

# 令和元年度看護職のWLB推進事業（アドバイザー派遣事業）実施要項

## 1. 目的

働き方改革の推進のもと、日本における労働のあり方は節目を迎えている。医療機関においては、機能分化、専門分化と多職種連携がすすめられ、看護職のキャリアも多様化している。

その様な中、医療機関においては、勤務環境の改善や多様な働き方の導入に向けた対策が喫緊の課題となっている。コンプライアンスを順守しながらも、それぞれの施設の特性を踏まえ、職員が働き続けられる勤務環境を醸成するために、支援者を派遣し、助言や出前講座を行う。

## 2. 主催 公益社団法人三重県看護協会（三重県委託事業）

## 3. 実施期間および場所

実施期間：令和元年7月～令和2年1月のうち、1日

（応募受付後、応募施設と支援者との日程調整を行う）

場所：応募施設内の会議室、研修室 等

## 4. 実施内容

### 1) アドバイザー（支援者）派遣

- ・応募施設が希望するテーマに応じアドバイザーを選出し、施設への派遣を行う。
- ・アドバイザーの選出にあたっては、施設が希望する支援内容等を踏まえ、施設と当会が相談して決定する。（三重県内の社会保険労務士、病院事務管理者、看護管理者等）

### 2) 支援内容

- ・主として下記のテーマに関する講義またはグループワークなどの支援を行う。

[テーマ例]

- ・働き方改革関連法の改正について（管理者としておさえるべきこと）
- ・夜勤の正循環勤務システムの導入
- ・「年5日の年次有給休暇の確実な取得」のポイント
- ・「労働時間の適切な把握のための使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」について
- ・時間外労働の管理、時間外勤務の削減へのポイント、実際に効果があった方策
- ・その他

### 3) 対象施設

- ・三重県内の医療機関等

### 4) 派遣回数および施設数

- 1) 派遣回数：1施設あたり1回
- 2) 派遣施設数：3施設程度

## 5. 経費

無料

## 6. 応募期間・方法および選考方法

- 1) 応募期間：令和元年 5 月～11 月 30 日（随時受付）（派遣希望日の 2 ヶ月前まで）
- 2) 応募方法：専用用紙（様式 1：P3 参照）に記載の上、FAX または郵送で申込みを行う。
- 3) 選考方法：応募書類の記載内容に不備がないことを確認し、原則、先着順に決定する。

## 7. 選考結果の通知

アドバイザー決定後に、応募施設へ文書により通知する。（応募後 2 週間程度）

## 8. 問い合わせ先

公益社団法人 三重県看護協会（三重県ナースセンター）

WLB 推進事業（アドバイザー派遣事業）担当者

電話：059-222-0466（ナースセンター）

看護職のWLB推進事業 アドバイザー派遣に関する申込書

(1)施設名 :
(2)施設住所:〒
TEL
FAX
E-mail
(3)担当者:職位( ) 氏名( )
(4)施設の現況等 :平成 31 年4月1日現在の状況をご記入ください。 ① 標榜診療科名: ( ) ② 許可病床数等 : 一般( )床、 精神( )床、 療養( )床、 感染症( )床 結核( )床 ③ 看護職員等数(産休・育休・病休者等含む) ア:保健師・助産師・看護師・准看護師 ・正規職員 ( )名 ・非正規職員 ( )名 イ:看護補助者 ・正規職員 ( )名 ・非正規職員 ( )名
(5)下記について記述してください。 ①希望するテーマまたはテーマとして考えるキーワード ( ) ②申込動機と希望する支援内容等
(6)その他(事務局への連絡事項があれば記入してください)

\* 希望テーマにより、追加で情報確認させていただく場合があります。